

# スマホは座ってどうぞ



## ウォーカブルな街に

### 渋谷・公園通り(振)

昨年12月12・25日、渋谷駅と代々木公園をつなぐ公園通りに期間限定で、折り畳みスマホ型のベンチが登場し、話題になった(写真)。

テーマは、「渋谷をもっと、歩きやすく」「歩きスマホより、座りスマホ」。

ベンチとおそろいのデザインのフラッグも掲げられた。

企画の背景には、「ウォーカーシテイ渋谷計画」がある。策定したのは、組合を中心に行政や地域団体、民間事業者が連携し2021年に設立した「渋谷公園通り協議会」だ。

ウォーカーとは、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」というまちづくりの方向性で、2019年に国土交通省が提唱した。これに賛同し、積極的に取り組む自治体は「ウォーカー推進都市」として認定される。渋谷区もその一つだ。

スマホ型ベンチは、かねて「休みできる場所が少なく」「歩く所が狭い」といった声が来街者から寄せられていたところ、折り畳めるスマホのデザインを生かそうと企画。フラッグ広告は都の屋外広告条例で規制があるが、東京都商店街振興組合連合会の自主審査会の基準をクリアし実現した。

設置期間が「雪の洞窟」というイルミネーションイベントに重なったこともあり、利用する人の姿も多く見られ、組合員からも「良い取り組みだ」と好評だったという。

早川聡彦副理事長も「今回は組合の滞留空間構想とうまくリンクして、良い社会実験になった」と手応えを語る。今後についても「常設のベンチを設置したいし、荷さばきスペースの活用もしたい。公園通りをどうウォーカーにデザインするかワークショップも開きたい」とアイデアが尽きない様子だった。

## 飲食店 火災に注意

### 東京 消防庁 ダクトなど清掃を

お店の火災予防対策で、12月に起きた火災を呼びかけています。

東京消防庁が、飲食店 同庁の管内で昨年10月、炭火を使った焼肉を調理していた店舗で、ダクト内に油が溜まり、火災が発生した事例があった。

対策として、排気ダクトや排気フード、グリッドフィルターの定期的な清掃を怠らないこと、火気使用中の場を絶対に離れないこと、消火器を定期的な点検、交換することなどが大事だと同庁はあらためて注意を促している。

特に飲食店に火災予防対策を呼び掛けるリフレットについては、日本語だけでなく英語版と中国語版も作成して配布している。



## 万引きに、ぜったい負けない。

万引きの認知件数は、東京だけで年間約1万件にのぼります。地域の暮らしを支えている店舗と店員さんの笑顔を守るのは地域の皆さんです。



万引きをしない させない 見逃さない

## 警視庁、広報キャンペーン

警視庁は2月に「万引き防止広報キャンペーン」を実施する。28日までにポスター(写真)や動画を使い、都内各所で啓発する。

万引きは初発型の犯罪といわれ、これを繰り返すうちに重大な犯罪にエスカレートすることがある。

警視庁は警察や自治体だけでなく、業界団体などとも連携する。東京万引き防止官民合同会議を設置して対策を展開しており、東京都商店街振興組合連合会も参加している。



## 世田谷ボロ市で代官行列

440年以上の歴史がある世田谷のボロ市(せたがやボロ市保存会主催)が、コロナ禍で3年ぶりに行われた。

12月15・16日と1月15・16日の2回、代官屋敷を中心としたボロ市通りで開かれる伝統行事で、都の指定無形民俗文化財。

期間中は古着や骨董品、雑貨など約600の露店が並び、東急世田谷線の世田谷駅と下町駅の周辺は1日におよそ20万人もの人出でにぎわう。

今回は、江戸時代の見回りを再現した、5年に1度の「一代官行列」も実施。日曜だった1月16日は、当時の装束を身に付けた約50人が練り歩く行列を一目見ようとする人たちがあふれた(写真)。

## 訪日外客 383万人

### 3年ぶり月100万超す

日本政府観光局(JTO)が1月18日に発表した推計で、2022年の訪日外客数が77万人で、11月の93万あったのは2020年2月以来のこと。

日本では昨年、6月から観光目的の入国受け入れが段階的に緩和され、10月から個人旅行も本格的に再開された。10月以降、顕著な回復傾向が見られた。

韓国からの大幅増や、タイ、米国などからの回復基調が12月の訪日外客数を押し上げる要因となった。

ただ、コロナ前2019年の訪日外客数が年間3188万2049人だったのに対して、22年は3000万1900人は、まだ1割程度にとどまっている。

## 事業者登録9月まで

### 政府「早めに申請を」

消費税の税率や税額を請求書に正確に記載し保存するための「インボイス制度」が10月1日から始まる。

インボイス(適格請求書)を発行するには、事業者登録が必要で、政府は1月16日の関係府省庁会議で「登録申請は原則3月未だだが、9月末まで受け付けると、柔軟に対応する方針を示す」ともあった。

に、早めの申請を呼び掛けている。

国税庁によると、2022年12月現在、課税事業者約300万者のうち約60%(199万)が登録を済ませている。ただ法人(約200万)の約75%が登録した一方、個人(約100万)では約34%にとどまり、準備状況にはばらつきがあった。

そこで関係府省庁会議では、制度の円滑な導入に向け、登録申請に合わせるには3月末までに申請書を提出し、おこななければならぬことを明記した。

当初の計画では、10月1日のスタートに間に合わせるには3月末までに申請書を提出し、おこななければならぬことを明記した。

政府は今後、制度や申請期限の周知を徹底するとともに、小規模事業者への広報を強化する。

なお、東京都商店街振興組合連合会ではこのほど、冊子「商店街のためのインボイス制度入門」(QRコード)を発行した。

「インボイス制度とは」「登録を受ける場合の売り手としての事前準備は?」など、入門編の解説などをまとめている。

各市区振連・区市商連会員様

お願い

商店街(会)の新聞送付先の変更(理事長・会長の交代など)があった場合は下記までご一報ください

東京都商店街振興組合連合会 広報課  
Fax: 03-3542-0236 または  
Mail: news@toshinren.or.jp

令和4年度若手商入育成事業

逆風を追い風に 予測不能な時代を乗り越えるための経営戦略

募集締切 3月20日(月)

参加無料

オンライン開催(録画配信) 配信期間 令和5年2月27日(月)~3月24日(金)

期間中、いつでもお好きな時間に受講いただけます。お申込みいただいた方に、視聴用のURLをお送りします。

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、商店主の皆様への経営意欲の増進を図るため、中小小売商業活性化フォーラムを開催しています。今年度は、「逆風を追い風に 予測不能な時代を乗り越えるための経営戦略」をテーマに、全てのプログラムをオンライン(録画配信)で実施いたします。

## 第1部 基調講演

「大切なのは今 老舗にあって老舗にあらず 室町時代後期から続く老舗企業のあくなき挑戦」



株式会社虎屋 代表取締役会長 黒川 光博 氏

ジャーナリスト 福島 敦子 氏

【講演内容】  
老舗和菓子屋でありながら、時代の変化に対応し、挑戦を続けている虎屋。今日に至るまでの歩みやご経験等を、代表取締役会長の黒川光博氏に、福島敦子氏との対談形式で語っていただきます。



## 第2部 実践セミナー

「今からでも遅くない! SNSを活用した商店の魅力発信」  
株式会社ナーツ 代表取締役・ITコーディネーター 野中栄一 氏  
利用者が年々増え続けているSNSは商店にとっても効果的な集客ツールです。SNSの基礎知識から具体的な活用方法まで、事例を交えて初心者にもわかりやすく解説します。

「省エネルギーで経営力アップ! すぐに始められる商店の省エネ対策」  
ピコットエナジー株式会社 代表取締役 田村健人 氏  
省エネ対策は、電気料金、水道料金などのコスト削減が期待でき、本業の売上金額を延ばすことと同等の効果が得られます。商店でもすぐに実践できる具体的な対策をご紹介します。

「始まったかどうか変わる? インボイス制度の概要と商店が準備すべきポイント」  
税理士法人林総合事務所 税理士・中小企業診断士・AFP 根津信之 氏  
2023年10月から開始するインボイス制度に向けて、その概要や各商店が対応に向けて準備すべきポイントについて、講師がわかりやすく解説します。

※2月27日から3月24日までの配信期間中、いつでもお好きな時間に受講いただけます。

【Web】以下のURL、またはQRコードよりお申込みください。  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/shonin/forum.html>

【FAX】ホームページから申込書をダウンロードの上、お申込みください。

(お問合わせ) 公益財団法人東京都中小企業振興公社 経営戦略課 地域産業振興担当  
電話 03-5822-7237 E-mail: shonin@tokyo-kosha.or.jp

申込方法

